

【参考】過去の「那覇市産業DX促進支援事業」の募集に係る質問への回答（一部抜粋）

No.	質問内容	今年度の該当箇所			本市の回答
1	企画提案書について、表紙を除く15ページ以内とご指定がありますが、こちら目次・中扉・裏表紙含んで15ページ以内という理解でよろしいでしょうか？	提案募集要項	3	頁	貴見の通りです。
2	⑥見積書（任意様式）、⑦見積明細書（様式6）とあるが、任意様式の見積書に明細の記載があれば、様式6 は提出不要か	提案募集要項	3	頁	⑦見積明細書（様式6）をご提出ください。
3	提出書類の様式5「類似業務実績」に協力連携事業者の実績を記入していいでしょうか。	提案募集要項	3	頁	本事業に類似業務の実績がある協力連携事業者ごとに、様式5をご提出ください。
4	プレゼンテーション審査について、現地参加とオンラインの2拠点に分かれて参加することは可能ですか。	提案募集要項	4	頁	可能です。
5	プレゼンテーション審査の出席者人数に制限はありますか。	提案募集要項	4	頁	オンライン参加者を除き、原則4名以内といたします。
6	プレゼンテーション審査の出席者・説明者として、協力連携事業者が参加することは可能ですか。	提案募集要項	4	頁	可能です。
7	プレゼンテーション審査の際に、プロジェクター等を用いて、企画提案書を投影することは可能ですか。	提案募集要項	4	頁	可能です。市がモニター（HDMIケーブル）をご用意する予定です。
8	直接持参の提出の場合、事前予約することとあるが、当日予約で問題ないか（提出が何時になるか未定のため）	提案募集要項	3	頁	問題ありません。
9	（3）事業内容提案①伴走支援の中で、支援者の専門性に関する記載はないが、DX支援の実績がある最適な専門家が県外にいた場合、県外から誘致してメンバーに入れることは問題ないか。	提案募集要項	5	頁	ご提案にお任せいたします。
10	ITツール等の導入には、経営課題の整理や今後の展望など事業者の事業戦略を踏まえた形が必須と考えているが、その領域での支援は必要ないか。	提案募集要項	5	頁	ご提案にお任せいたします。

No.	質問内容	今年度の該当箇所			本市の回答
11	(5)金額妥当性となるが、実施金額の大小は審査に関連するか。	提案募集要項	5	頁	一定程度評価に反映されます。
12	「経済観光部所管事業審査委員会」とは外部のデジタルやDXに知見のある有識者の方たちという認識でよいか。	提案募集要項	5	頁	「経済観光部所管事業審査委員会」は内部審査委員(市職員)で構成されています。
13	『沖縄振興特別推進交付金活用事業であることから、受託事業者はその根拠となる証拠証憑を適切に保存・整理し、本事業の終了日の属する年度の翌年度から5年間保存すること。』の記載に関連して、整理基準などのマニュアルはありますか。 また、協力連携事業者については上記記載内容の対象外という認識で宜しいでしょうか。	提案募集要項	6	頁	マニュアルはありませんが、額の確定に際して精査した証憑類については、基本的に全て5年間保存してください。連携協力事業者も同様です。 【参考】経済産業省 委託事業事務処理マニュアル https://www.meti.go.jp/information_2/downloadfiles/2020_itaku_manual.pdf
14	昨年度(令和5年度)の支援業界は3つだったが、今年度(令和6年度)必ず入れたい業界や団体等はあるか。また昨年の業界や企業を外したいなどの意向はあるか。	仕様書	2	頁	ご提案にお任せいたします。
15	那覇市内の事業者のDXを効果的に促進するためには、個社への支援だけでなく、業界団体等を通じた面的な支援が重要だという認識が背景にあると考えていいか。 また、事業者の実情に合わせた個社支援に加えて、業界内でのナレッジ共有として、支援を通じて得られた知見やノウハウを業界団体内で展開し、好事例を横展開する。業界共通の課題解決に向けた情報交換の場を設ける、などを想定する認識でいいか。	仕様書	2	頁	貴見の通りです。
16	事業実施期間内でのITツール等の設備投資は必須であるか。	仕様書	2	頁	設備投資まで実施することが望ましいと考えますが、事業者側の都合等もあるため、必須とはしていません。ただし年度内にソリューション等の具体的な提案・検討について実施することとします。
17	仕様書(3)の成果報告会の会場費の規程などの基準はあるか。その場合、規程などの基準の提供を受けることができるか。	仕様書	3	頁	会場費に規定などの基準は設けていないため、提案者の内部規定等に従って積算することは可能です。ただし、予算が過大とならないように、同規模の別会場の相見積もりを取るなどして会場選定してください。
18	4 成果物 ご納品する報告書(電子データ)のファイル形式はWord、PowerPoint、Excelで問題ないでしょうか。また、電子媒体についてもCD/DVDといったメディアで問題ないでしょうか。	仕様書	3	頁	問題ありません。(USBを除く)
19	4 成果物 成果物に関する著作権・使用権の取り扱いをご教示ください。	仕様書	3	頁	本事業の実施過程において得られた知的財産権は全て那覇市に帰属します。